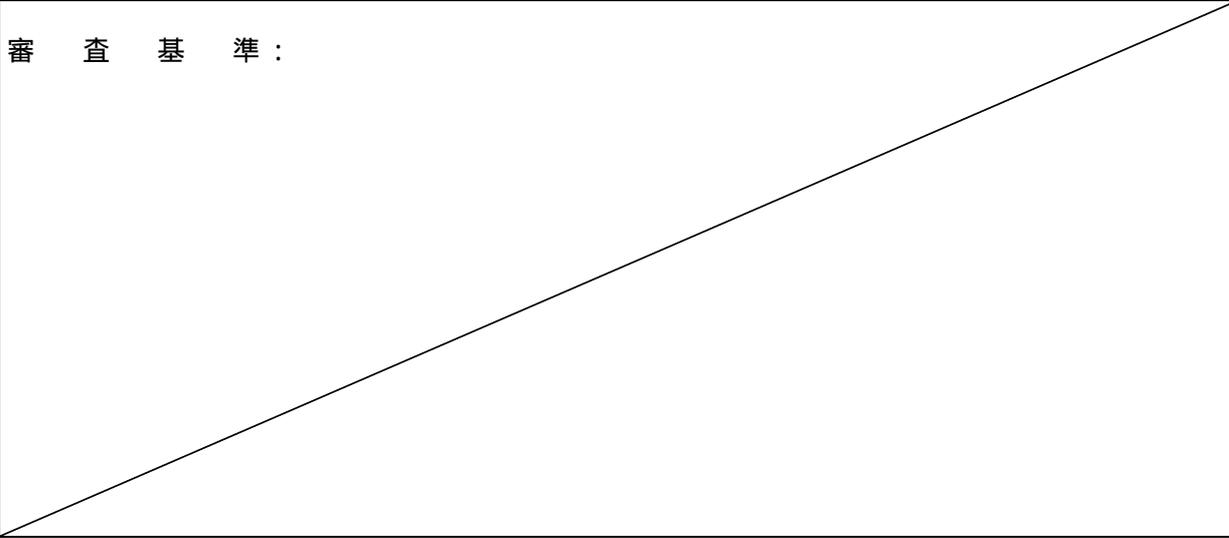


# 審 査 基 準

平成 2 0 年 3 月 1 7 日 作 成

法 令 名：警備業法
根 拠 条 項：第 2 3 条 第 5 項 において 準用 する 第 2 2 条 第 6 項
処 分 の 概 要：合格 証明書 の 再 交付
原 権 者 ( 委 任 先 )：島 根 県 公 安 委 員 会
法 令 の 定 め： 警 備 員 等 の 検 定 等 に 関 する 規 則 第 1 5 条 第 3 項、第 4 項、第 5 項 ( 合 格 証 明 書 の 再 交 付 の 申 請 )
審 査 基 準： 
標 準 処 理 期 間：1 4 日 以 内
申 請 先： 申 請 者 の 住 所 地 又 は そ の 者 が 警 備 員 で あ る 場 合 に お け る そ の 者 が 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 の 生 活 安 全 課 又 は 生 活 安 全 刑 事 課 ( 係 )
問 い 合 わ せ 先：島 根 県 警 察 本 部 生 活 安 全 企 画 課 ( 0 8 5 2 - 2 6 - 0 1 1 0 内 線 3 4 9 2 )
備 考：